

2022年5月17日

大阪市長 松井 一郎 様  
大阪市教育委員会教育長 多田 勝哉 様

大阪市学校園教職員組合  
執行委員長 宮城 登

夏季要求について、下記の通り申し入れます

記

1. 夏季一時金の支給について

(1) 支給額：基準月収の3.0月 + 70,000円

(2) 支給日：2022年6月30日(木)

ただし、次のことを踏まえた内容とすること。

職務段階別加算についてはこれを撤廃することとし一律に増額をはかること。あわせて、格差解消にむけて具体的措置を講ずること。

勤勉手当への人事評価による成績率の反映や「実勤務・欠勤日数の区分に応じた割合」については廃止すること。

再任用職員、非正規職員についても本務職員と同様に措置すること。

2. 夏季休暇の日数を増やすこと。また半日取得を全ての職員に認めること。

3. 「保育士や幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続されるよう取組を行うことを前提として、収入を3%程度(9000円)引き上げるための措置」を直ちに行うこと。

この問題は市労組連の共同交渉によって解決をはかりたいので、回答は市労組連にされたい。

以上